



2025年2月14日

各位

会社名 タツモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 泰之
(東証プライム・コード 6266)
問合せ先 常務取締役管理本部長 吉 國 久 雄
電話番号 086-239-5000

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の決定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な財務戦略を可能にするため、また、総合的な株主還元策の一環として実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 280,000株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.91%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 500,000,000円 |
| (4) 取得期間 | 2025年2月17日から2025年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数(自己株式を除く)	14,657,457株
自己株式数	184,897株

※自己株式数には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式183,000株が含まれております。

以上